



日本学生支援機構奨学金

「令和3年長野県茅野市において発生した土石流」 にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に 対する奨学金等の手続きについて

「令和3年長野県茅野市において発生した土石流」により災害救助法が適用された地域において、家計急変が生じた世帯の学生で、奨学金を希望する方は、学生支援課にご相談ください。

なお、上記以外の災害救助法（別紙「災害救助法の適用地域について」参照）が適用された地域の世帯の学生で、家計の急変が生じたため、奨学金を希望する方もご相談ください。

また、日本学生支援機構では災害にあわれた学生向けに「JASSO災害支援金」（10万円給付・返還なし）の制度を用意しております。HPを確認の上、申請を希望する場合は、学生支援課にご相談ください。（URL：<https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html>）

◆災害救助法適用地域及び適用日

（令和3年9月5日適用）

長野県	茅野市
-----	-----

※ 次の場合も適用地域に準じて取り扱います。

- (1) 災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、
同等の災害に遭った世帯の学生
- (2) 上記(1)の地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生

◆申請に必要な書類

罹災証明書 外

◆お問合せ先

学務部学生支援課

電話：043-290-2169

メール：gakushi-shougaku@chiba-u.jp



上記の外、家計急変（家計支持者の死亡、失職等）の事由が発生してから、3か月以内の家計急変採用（給付奨学金）、12か月以内の緊急採用（第一種奨学金）・応急採用（第二種奨学金）の申込みも受け付けております。

日本学生支援機構奨学金等の詳細については大学HPをご参照ください。
（「千葉大学 奨学金制度」で検索してください。）

災害救助法の適用地域について

令和3年9月5日更新

◆令和3年8月11日からの大雨による災害（令和3年8月）

広島県	安芸高田市、山県郡北広島町、三次市、広島市（全区）
佐賀県	武雄市、嬉野市、杵島郡大町町
福岡県	久留米市、八女市、みやま市
島根県	江津市、邑智郡川本町、邑智郡美郷町
長野県	岡谷市、諏訪市、上伊那郡辰野町、木曾郡上松町、木曾郡王滝村、木曾郡木曾町
長崎県	雲仙市、南島原市

◆台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害（令和3年8月）

青森県	むつ市、上北郡七戸町、下北郡風間浦村
-----	--------------------

◆令和3年7月1日からの大雨による災害（令和3年7月）

静岡県	熱海市
鳥取県	鳥取市
島根県	松江市、出雲市、安来市、雲南市
鹿児島県	出水市、薩摩川内市、伊佐市、薩摩郡さつま町、姶良郡湧水町

◆令和3年島根県松江市における大規模火災による災害（令和3年4月）

島根県	松江市
-----	-----

◆令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害（令和3年3月）

新潟県	糸魚川市
-----	------

◆令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害（令和3年2月）

栃木県	足利市
-----	-----

◆令和3年福島県沖を震源とする地震による災害（令和3年2月）

福島県	福島市、郡山市、白河市、須賀川市、相馬市、南相馬市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、岩瀬群鏡石町、大沼郡会津美里町、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町、双葉郡浪江町、相馬郡新地町
-----	--

◆令和3年1月7日からの大雪による災害（令和3年1月）

秋田県	横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、仙北郡美郷町、雄勝郡羽後町、雄勝郡東成瀬村
新潟県	長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市、妙高市、上越市
富山県	砺波市、小矢部市、南砺市、氷見市
福井県	福井市、あわら市、坂井市、大野市、勝山市

※対象地域については日本学生支援機構ホームページ

(https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/cihiiki/genzai.html) にも掲載されております。